

UAE入国条件の状況について（10月19日時点）

令和2年10月19日

1 14日付で、当館から発出した領事メールについて、現時点の状況を、改めてアブダビ入国管理局及びアブダビ空港に内容確認したところ以下のとおりです。

2 UAEへの入国について

本19日時点において、アブダビ空港からのUAEへの入国については、ドバイ及び北部首長国から発行されたビザを含めた全てのUAE居住ビザ所持者のみ認められています。観光などの短期滞在(On arrival)については、アブダビ空港からの入国はできません。なお、ドバイ及び北部首長国の空港では、短期滞在の方の入国も可能です。

なお、アブダビ空港到着後、アブダビ保健当局からリストバンド着用が指示されますが、エティハド航空によればドバイ及び北部首長国から発行されたビザを持つ方が、アブダビ空港到着後、エアポートタクシー又はエティハド航空シャトルバスを利用してアブダビ首長国から他の首長国へ移動する場合には、着用義務はないとのことです。

ただし、実際の現場においては、日々状況及び措置が変わること可能性が高いところ、アブダビ空港を利用してUAEに入国を検討されている皆様におかれても、ご利用の航空会社や空港に対して、最新の情報を確認するとともに、空港到着時の現場の措置・指示に従うようお願い申し上げます。

3 本件に限らず、UAE当局、アブダビ政府による各種規制措置は、今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。同情報につきましては、隨時、領事メール等でお知らせします。在留邦人及び当地滞在中の皆様方につきましても、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

(以下参考)

○UAE外務国際協力省ホームページ(Travel Alerts and Warnings)

<https://www.mofaic.gov.ae/en/Warnings>

○UAE保健・予防省ホームページ

<https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ(新型コロナウィルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_0001.html
○たびレジ
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在アラブ首長国連邦日本大使館

住所：Abu Dhabi, United Arab Emirates (P.O. Box 2430)

電話：（市外局番 02） 4435696

国外からは（国番号 971） -2-4435696

Fax：（市外局番 02） 443219

国外からは（国番号 971） -2-4434219

ホームページ：<https://www.uae.emb-japan.go.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/JapanEmbUAE/>

ツイッター：<https://twitter.com/JapanEmbUAE>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>